

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

南区版運動プログラム

“地域力（みなみ力）”で、誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、
観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち 南区



み なみ力で守る

地域の活動による犯罪の予防

な くそう犯罪

子どもや女性、高齢者の安心安全、
学生や観光旅行者の安心安全の確保

み える安心

地域の身近な環境整備による犯罪の防止

平成27年12月

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」
南区推進協議会

目 次

1	南区版運動プログラムの策定に当たって	1
(1)	策定の経緯・背景	1
(2)	区の概要	3
(3)	運動プログラムの位置付け	3
(4)	これまでの取組	4
(5)	区内の犯罪発生状況	5
2	南区版運動プログラムについて	7
(1)	運動を推進するための役割	7
(2)	運動の方向性	8
(3)	目標	8
(4)	取組期間	8
(5)	具体的な取組	9
	○ みなみ力で守る	9
	○ なくそう犯罪	10
	○ みえる安心	12
3	南区版運動プログラムの検証及び進化	13

1

南区版運動プログラムの 策定に当たって

1

策定の経緯・背景

市民生活の一層の安心安全の実現及び、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全を目指した取組を推進するために、京都市と京都府警察が平成26年7月に「**世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動**」の協定を締結しました。

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

(平成26年7月31日 京都市と京都府警察による協定締結)

京都市と京都府警察は、相互に連携し、地域との協働の下、市民生活の一層の安心安全の実現とともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催を見据えた観光旅行者等の安心安全の向上を目指し、「誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまちづくり」に取り組むこととし、このために次のとおり協定を締結する。

- 1 京都市及び京都府警察は、「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」(以下「同運動」という。)として、各行政区において、地域の特性や課題に応じた、安心安全の向上のためのソフト・ハード両面の取組を協働して推進する。
- 2 京都市は、地域の住民、関係団体、事業者等と連携してこれまで全市で取り組んできた、市民ぐるみの安心安全向上の取組の成果を基に、京都ならではの地域力・人間力を最大限に引き出しながら、犯罪に強いまちづくりを推進する。
- 3 京都府警察は、同運動に基づく全市及び各行政区における取組の企画や実施に際し、市民生活の安心安全を守る専門的知見、実践等をもって、助言、情報提供及び対策を推進する。
- 4 京都市と京都府警察は、同運動を着実かつ効果的に実施するため、連携及び推進体制を整える。

平成26年10月には、南区役所と南警察署が、相互に連携し、南区民との協働の下、区民生活の一層の安心安全を実現するために「世界に誇る歴史と文化を守る南区の安全で安心なまちづくり推進運動」の協定を締結しました。

また、平成27年4月に、南区まちづくり推進会議に『世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動「南区推進会議設立準備部会」』を設置し、推進協議会の設立、南区版運動プログラム（案）の策定に向けて準備を進めてきました。

これらの取組に基づき、区民、事業者、行政（区役所、消防署、土木事務所など）、警察が連携し、南区の誇る“地域力（みなみ力）”で安心安全なまちづくりを進めるための運動プログラムを策定します。

世界に誇る歴史と文化を守る南区の安全で安心なまちづくり推進運動

（平成26年10月20日 京都市南区役所と京都府南警察署による協定締結）

京都市南区役所と京都府南警察署は、相互に連携し、南区民との協働の下、区民生活の一層の安全・安心を実現するために次のとおり協定を締結する。

- 1 南区役所と南警察署は、「世界に誇る歴史と文化を守る南区の安全で安心なまちづくり推進運動」（以下「同運動」という。）として、南区内の特性や課題に応じたきめ細やかな取組みを推進する。
- 2 同運動を推進するための体制は次のとおりとする。
 - （1）区長、署長を「本部長」、副区長、副署長を「副本部長」とし、各部会の取組みを調整するため、南区役所総務・防災課長、南警察署警務課長、会計課長を「調整役」とする。
 - （2）「交通安全・生活環境対策部会」、「児童・高齢者・障害者対策部会」、「災害対策部会」及び「身元不明・生活保護不正受給者対策部会」の4つの専門部会を設置して、区役所、警察署それぞれの責任者を配置する。
- 3 専門部会において取組項目を決定し、アクションプランを作成の上、実行ある取組を推進する。
- 4 専門部会は、関係機関や団体、学識経験者などの参加を得て、必要に応じて協議会を設置することができる。
- 5 同運動の内容は、南区推進協議会、南区市政懇談会及び南警察署協議会等で適時報告するとともに、市民しんぶん南区版で広く区民に周知する。

2 区の概要

南区は、昭和30年に下京区から分区し、昭和34年には久世地域が編入され、現在の区域となりました。市の南西部に位置し、西に桂川、東に鴨川が流れています。河川が多く平坦な地域で、都市近郊農業に適し、京野菜の産地となっています。

区内には京都の玄関口「京都駅」があり、国道1号や24号、171号などの主要幹線道路が走り、名神高速道路「京都南インターチェンジ」が近いことなどから、交通の要衝であり、製造業など多くの企業が立地し、ものづくりのまちとして発展してきました。

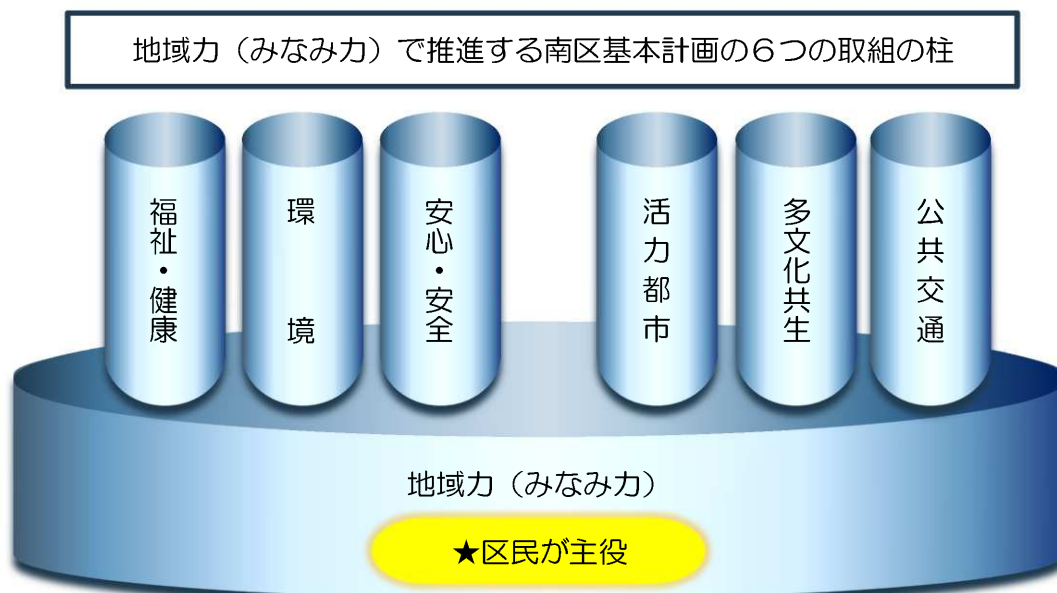
また、平安京の遺構で京都のシンボルともいえる世界文化遺産の教王護国寺東寺には、国内外から多くの観光客が訪れます。

南区の面積は15.78km²で京都市内の約2%（市内11行政区で第7位）、人口は約99,000人で京都市人口の約7%（第8位）を占めています。

3 運動プログラムの位置付け

南区では、平成23年度から平成32年度までの10年間に「地域力（みなみ力）で進めるまちづくり」の指針である「京都市南区基本計画」を策定しています。

本プログラムは、この基本計画を踏まえながら、区民、事業者、行政、警察が連携して、世界一安心安全なまち南区の実現に向けた具体的な行動計画を定めるものです。



これまでから南区では、「こどもの安全・みなみ力」をスローガンに、子どもの見守り、防犯、交通安全など、各種団体等による安心安全に向けた取組が行われています。

平成27年1月からは、下校する児童と一緒に各種のボランティア団体や、行政機関、警察が、南区の全小学校の通学路の危険箇所点検を順次行っています。また、平成27年8月に寝屋川市内で発生した中学生の痛ましい事件を受けて、9月には子どもの安全を守るため、ボランティア団体、行政機関、学校、警察が共同宣言を行いました。

また、高齢者の安心安全を確保するため、地域ぐるみでの見守りや訪問活動、更に高齢者が参加する集会等で、特殊詐欺や悪質商法の被害防止に向けた取組を行っています。

犯罪の防止策としては、市街灯の整備に併せて、平成24年度から、京都市防犯カメラ設置促進補助事業を活用し、区内に29台の防犯カメラを設置してきました。

『こどもの安全・みなみ力』共同宣言

私たちは、南区内の子ども達の安全を守るため

- 1 深夜に「はいかい」する子ども達を見かければ、必ず声をかけます
- 2 南区内にみなみ力・子ども見守り運動を広げます

以上宣言します。

平成27年9月15日

南区「人づくり」ネットワーク実行委員会

南区京都市立小・中学校PTA

南少年補導委員会

南防犯推進委員協議会

南コンビニ安全・安心まちづくり連絡協議会

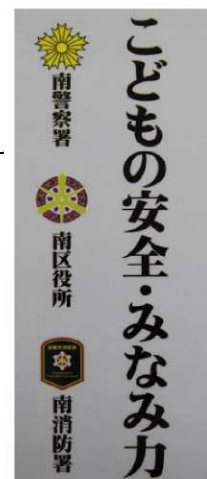
南ホテル等防犯連絡協議会

京都市南区役所

京都府南警察署

京都市南消防署

京都市教育委員会（南区京都市立小・中学校）



啓発ステッカー



5 区内の犯罪発生状況

南区は、新幹線やＪＲをはじめとする鉄道と阪神高速京都線、国道１号線、１７１号線などの幹線道路が立体で交差し、多くの高架下が存在しています。また、田畑や、企業の集積地では、夜間は人通りが少なく、暗くなりがちです。さらに、商業施設においては、子どもの深夜「はいかい」や自転車盗、万引きなどの犯罪が増加することが懸念される状況にあります。

ア) 区内の刑法犯認知件数の推移等（平成２２年～平成２７年１０月末）

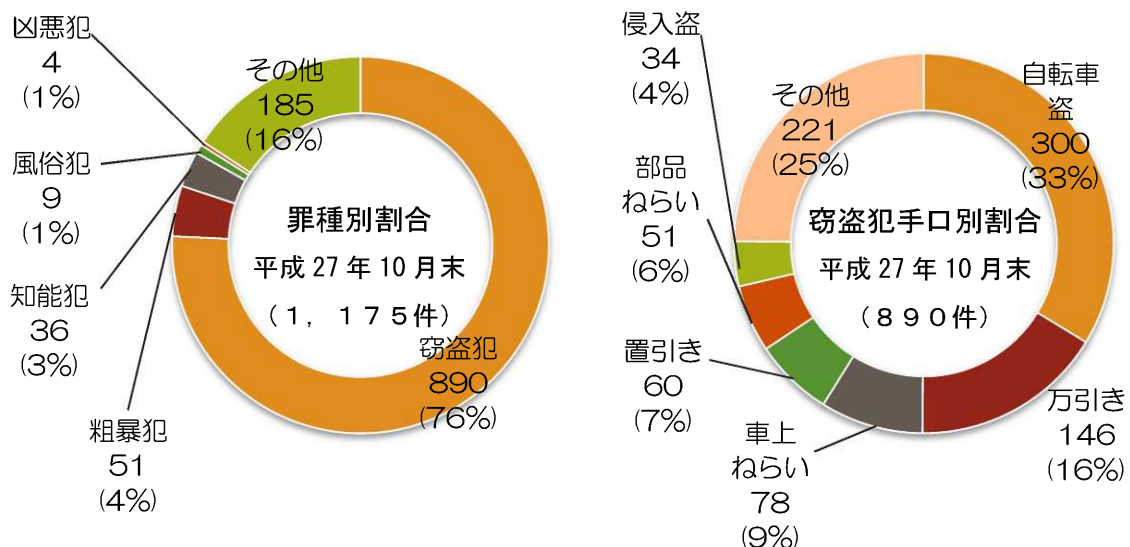
平成２２年以降、区内の刑法犯認知件数は、京都市域と同じく年々減少しており、平成２６年は平成２２年と比較して３０％以上減少しています。

平成２７年１０月末現在では１，１７５件認知していますが、前年同期比で２３０件（約１６％）減少しています。



イ) 罪種別，窃盗犯手口別割合

平成２７年１０月末現在、罪種別では、全刑法犯の約７６％を窃盗犯が占め、窃盗犯のうち、自転車盗と万引きの２罪種で半数を占めます。



ウ) 刑法犯少年の検挙・補導状況

平成27年10月末の非行少年の検挙・補導人員は、53人と前年同期に比べ△37人、約41%減少しています。南警察署の検挙補導した窃盗犯37人の内、万引きが23人と約43%を占めています。

平成27年10月末の刑法犯少年の検挙・補導状況

(単位:人)

学識別 行為種別	学生・生徒						有職	無職	総計	前年同期比
	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校生	小計				
凶悪犯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
粗暴犯	0	6	2	1	0	9	1	2	12	6
窃盗犯	7	9	13	1	3	33	4	0	37	▲30
知能犯	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0
風俗犯	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他の刑法犯	0	1	1	0	0	2	1	0	3	▲13
総計	7	16	16	2	3	44	7	2	53	▲37

平成27年10月末の不良行為少年の補導人員は、356人と前年同期に比べ△277人、約44%減少しています。深夜「はいかい」が全体の約65%を占め、補導人員の約40%を高校生が占めています。

平成27年10月末の不良行為少年の補導状況

(単位:人)

学識別 行為種別	学生・生徒						有職	無職	総計	前年同期比
	小学生	中学生	高校生	大学生	各種学校生	小計				
飲酒	0	0	0	1	0	1	2	0	3	1
喫煙	0	15	30	3	7	55	17	24	96	▲63
深夜はいかい	2	39	105	0	5	151	32	49	232	▲220
粗暴行為	2	5	7	0	0	14	0	4	18	15
その他	0	3	2	0	0	5	1	1	7	▲10
総計	4	62	144	4	12	226	52	78	356	▲277

エ) 少年が被害者となった刑法犯認知件数

平成27年は、区内の各種ボランティア、行政機関、警察が協働して、「こどもの安全・みなみ力」をスローガンに、オールみなみで子どもの安全対策の強化に取り組みました。小学校の通学路の危険箇所の点検、「こども110番のいえ」の見直し、深夜に「はいかい」する子どもへの声掛け活動等を推進したところ、平成27年10月末現在、刑法犯認知件数に占める少年被害者の割合が前年同期比で0.6ポイント減少しました。

少年が被害者となった刑法犯認知件数等

罪種			平成26年中	平成26年 10月末	平成27年 10月末	前年同期比
少年被害	凶悪犯		0	0	0	0
	粗暴犯		11	7	7	0
	窃盗犯		218	182	147	▲35
	風俗犯		3	3	4	1
	その他の刑法犯		19	19	11	▲8
	小計		251	211	169	▲42
刑法犯総数			1,643	1,405	1,175	▲230
少年被害の割合			15.3%	15.0%	14.4%	▲0.6ポイント

平成27年10月末の数値は暫定値

2

南区版運動プログラムについて

1 運動を推進するための役割

本プログラムの推進に当たり、「区民」「事業者」「行政（区役所，消防署，土木事務所など）」「警察」は，それぞれ次の役割を担い，安心安全のまちづくりを進めるための課題を共有しながら協働して取組を進めます。

区 民

- 自らの安全確保に努めます。
- 地域の安全に関する活動に取り組みます。
- 地域，行政機関，警察が実施する施策に協力するよう努めます。

事 業 者

- 事業活動において，地域における犯罪を防止するため必要な措置を講じます。
- 地域，行政機関，警察が実施する施策に協力するよう努めます。

行政（区役所，消防署，土木事務所など）・警察

- 事業者，市民及び観光旅行者等に安全に関する意識の啓発を行います。
- 安全の確保に関する市民の自主的な活動を支援します。
- 安全な地域づくりのための環境を整備します。
- 事業者，市民及び観光旅行者等の安心安全を守る専門的知見，実践等をもって，助言，情報提供を行い，安全対策を推進します。



2 運動の方向性

本プログラムは、全市版運動プログラムを踏まえて、区民、事業者、行政、警察が一緒になって、安心安全について取り組むための共通の視点を3つの柱として設定しました。

み	なみ力で守る	地域の活動による犯罪の予防
な	くそう犯罪	子どもや女性、高齢者の安心安全、 学生や観光旅行者の安心安全の確保
み	える安心	地域の身近な環境整備による犯罪の防止

3 目標

ア) 目指すべきまちの姿

“地域力（みなみ力）”で、誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち 南区

イ) 具体的な目標

- ① 南区内における犯罪件数：刑法犯認知件数 **1,200件台**
(平成26年 1,643件)
- ② 市民生活実感調査：安心して暮らせるまちだと思う市民の割合 **50%以上**
(平成27年度 46%)
- ③ 京都市域を訪れる外国人観光客満足度調査：治安に関し「大変満足」、
「満足」と感じた外国人観光客の割合 **95%以上**
(平成26年度 91.9%)

4 取組期間

平成27年度～32年度

5 具体的な取組

みなみ力で守る

地域の活動による犯罪の予防

安心安全の取組は、特別なものではなく、「地域の一斉清掃」や「門掃き」等、身近な地域の活動が効果を現すことが多くあります。

地域のあらゆる主体の活動による、「みなみ力（地域力）」で守る、犯罪を予防する地域づくりを進めます。

- 南区一斉清掃
- 「花の町」運動
- あいさつ、声掛け運動
- 子どもの安全パトロール
- 放火防止の活動
- 違法駐車・違法駐輪防止啓発活動
- 「西大路駅周辺を美しくする会」の活動
- 企業や事業者等によるCSR活動
- 青色パトロール活動の充実 **新規**
- 「こども110番のいえ」の見直し **新規**
- 深夜間における各戸門灯の点灯運動 **新規** など



南区一斉清掃の様子



花いっぱい運動（YouYou パーク）



青色パトロール活動



「こども110番のいえ」シールラリー

犯罪被害に遭いやすい子どもや女性、高齢者等を犯罪被害から守るとともに、“自らの安全は自らで守る”という意識を育むため、地域や関係機関・団体等が連携・協働して、誰もが犯罪被害に遭わないように支え合う取組が必要です。

また、国内外から訪れる観光旅行者の安心安全のために、まず、地域の皆様が安心して安全に暮らせる環境を整え、観光旅行者におもてなしのできる地域づくりが必要です。

子ども

「こどもの安全・みなみ力」をスローガンに子ども見守り活動や、子ども自らが身を守るための安全教育、家庭や地域の安全教育等を推進します。

- 「こどもの安全みなみ力」をスローガンとした子どもへの声掛け活動
- 通学路における防犯パトロール・見守り活動
- 各小学校における通学路危険箇所の点検
- 子どもの安全に関する区民意識の啓発と広報
- 企業等による防犯ショートムービーを活用した被害防止啓発活動
- 非行防止教室及び薬物乱用防止教室の実施
- 保護者へのインターネット等に関わるトラブル対策の講習 **新規** など



通学路危険箇所の点検



企業参加型
ビデオレター

女性

タイムリーな情報提供によって危険箇所の回避といった防犯意識の向上を図ります。

- 女性の安全に関する区民意識の啓発と広報
- 性犯罪発生場所などの関連情報のタイムリーな情報提供
- 防犯指導と防犯ステッカーの貼付等による再発防止 など



女性を性犯罪の被害から守る広報チラシ

高齢者

被害の実態や手口をきめ細かく広報し、他人事ではなく自分事として考える当事者意識の向上を図ります。

- 各種団体による見守り活動
- 「はいかい高齢者SOSネットワーク」の構築
- 特殊詐欺、悪質商法被害防止講話等の実施 **新規** など



特殊詐欺被害防止啓発ムービー



詐欺被害防止啓発チラシ

観光旅行者

観光旅行者が犯罪の被害に遭う不安を抱かないよう情報提供を行います。

- 外国人に対する防犯看板の設置 **新規**
- 観光客向けチラシ、安全ニュースの発信 **新規** など

防犯カメラの目や住民の思いやりが、安心安全な暮らしを見守ります。

犯罪が発生しやすい公園や道路、暗い高架下、駐車場等、地域において、犯罪を誘発する要因を取り除くには、街頭防犯カメラの設置やセンサーライト、街路灯の照度アップ等の直接的な環境整備が必要です。

また、門掃きや花の水やりなど地域に顔の見える活動や美しいまちづくりに努めることなどは、間接的に犯罪の防止につながります。

- 犯罪多発地域、不法投棄監視地域への防犯カメラ設置
- 街路灯（道路照明等）の照度アップ
- 自転車専用通行帯の整備
- 住宅密集地内の生活道路に対する最高速度30キロ指定整備
- 空き家対策事業の推進
- 不良な生活環境を解消するための支援等の推進
- ソーラーセンサーライトの設置 **新規** など



防犯カメラの設置



自転車専用通行帯



ゾーン30

3

南区版運動プログラムの検証及び進化

本プログラムの取組期間（平成27年度～32年度）において、目標の達成状況や、取組・施策の進捗状況を随時把握しながら、プログラムの内容を検証し、状況に見合ったものに進化させていくこととします。

「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」 南区推進協議会

南区自治連合会

梅 逕 学区自治連合会
東梅逕 学区自治連合会
九 条 学区自治連合会
弘 道 学区自治連合会
塔 南 学区自治連合会
南大内 学区自治連合会
唐 橋 学区自治連合会
陶 化 学区自治連合会
東 和 学区自治連合会
山 王 学区自治連合会
吉祥院 学区自治連合会
祥 豊 学区自治連合会
祥 栄 学区自治連合会
上鳥羽 学区自治連合会
久 世 学区自治連合会

南区市政協力委員連絡協議会

南区社会福祉協議会
南民生児童委員会
南区地域女性連合会
南保健協議会連合会
南消防団
南区交通安全推進連合会
南少年補導委員会
南防犯推進委員協議会
南区京都市立小学校PTA
南区京都市立中学校PTA
南区人づくりネットワーク実行委員会
南区地域経済懇話会

小学校南支部校長会

南区京都市立中学校校長会
南区役所
南消防署
南部土木事務所
南警察署



お問合せ先

・本プログラムに関する問合せ

南区役所地域力推進室

電 話 075-681-3417

FAX 075-671-9653

・不審者等に関する情報提供・警察安全相談

南警察署

電 話 075-682-0110

・防火等に関する問合せ

南消防署

電 話 075-681-0711



編集・発行 「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」

南区推進協議会（事務局 南区役所地域力推進室）

平成27年12月発行